

- ・窓口で申請する場合に行われている本人確認を郵送での申請においても行いますので、窓口で申請書類を持参する予定であった者の氏名を証明できるものの写し（例：個人番号カード等の表面のコピー）を添付してください。なお、頂いた個人番号カード等のコピーは輸入承認証の交付時に返却します。
- ・申請書類に関して問い合わせをする場合がありますので、確実に連絡が取れる連絡先を**別紙の様式**にご記入のうえ、添付してください。
- ・各品目の輸入発表で定める申請受付最終日までに当室に到着したものを有効とします。
- ・郵送で申請された場合は、通常よりも交付までに時間を要する場合があります。

※ 今後の新型コロナウイルス感染症の状況により、上記運用の変更があり得ます。

〒100-8901

東京都千代田区霞が関一丁目3番1号

経済産業省 貿易経済協力局貿易管理部農水産室（水産班）宛て

「(品目名・輸入割当方式) 申請書類在中」と記載をお願いします。

※ 郵便事故等による未着の場合の対応は当室では行いません。

※ 送付書類の到着の確認が取れるよう、特定記録又は簡易書留等配達記録が残る形での発送をお願いします。

また、交付する輸入承認証も郵便で返送します。そのため、郵送申請に当たっては、特定記録又は簡易書留等配達記録が残る形での発送に必要な料金分の切手を貼った上で、返信先（会社名・部署名・担当者名等）を記載した返信用封筒（レターパック等）を必ず同封してください。

